

出展者様に依頼する感染防止対策

本紙では、感染拡大防止のために出展の皆様へお願いする事項についてまとめました。感染拡大を防止するためにもご協力をお願い致します。

特に下線部の項目につきましては必ずお守りください。

【開催前】（準備期間）

- 1) 3密防止を踏まえたブースデザインの作成
 - ・ブースが密とならない製品展示や導線の確保
 - ・デモ・実演を行う際の観覧スペースの確保
 - ・出展製品等の頻繁な消毒または来場者が展示物に触れられないように工夫を施す
- 2) 自社ブースに参加する自社スタッフおよび外注先スタッフの管理および予防対策を計画
 - ・自社ブースが密にならないように管理を行う
 - ・スタッフ業務のために必要な防護具（マスク・フェイスシールド等）のご用意
 - ・ブーススタッフ用マスク及びブースで使用する消毒液のご用意
- 3) 関連取引先および顧客先へ来場前の検温及びマスク着用が必須の旨を周知※ご来場者がマスク未着用の場合は入場不可といたします。

【その他】

- 1) 自社ブース内の配布物デジタル化とキャッシュレス決済導入を検討

【搬入出期間、及び開催期間中】

- 1) マスク着用・手洗い、消毒液使用の徹底
- 2) 会場内で飲食する際は弊会指定飲食可能エリアまで移動する
- 3) 制服等衣服はこまめに洗濯をする。
- 4) 高頻度接触部位・他者と共有する物品（展示物、製品、テーブル、椅子、ドアノブ、機器のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すりなど）の頻繁な消毒
- 5) 機器など利用後の消毒・清拭
- 6) 特にウイルス付着の恐れがあるごみ類（マスク、使用済みティッシュ、食べ残し、飲み残しカップ等）に関しては、ビニール袋などに入れた上で必ず密閉し適切な方法で廃棄する
- 7) 自社ブースへの呼び込みや、大声での商談、実演は禁止。自社内、近隣ブースの商談時に大声での会話の必要がない環境を保持する
- 8) デモ・実演の際はマスクやフェイスシールドを着用し、直接触れる場合には手袋の着用を検討する
- 9) 来場者へサンプル品を配布する際、不特定多数が接触しない対策を取り、頻繁に消毒を実施する
- 10) ブース内の3密防止に努める・ブースでのマスク着用の徹底（自社スタッフ、来場者共に）
 - ・自社ブースが密にならないように管理を行う
 - ・自社内の実演については、各社が責任をもって来場者間の距離確保、人数制限をする。至近距離の実演や施術をした場合は、施術者と当該来場者の個人情報と施術日時を記録。
- 11) 搬入出期間中の作業後、開催期間中の閉館後はブース内の清拭消毒をした上で速やかに退場する
- 12) 会期中に出展者様が発熱、およびコロナ陽性者と発覚した場合は速やかに実行委員会まで申し出て下さい。

【開催後】

- 1) 自団体および外注先スタッフ情報（氏名・連絡先）の保管・管理（会期終了後最低3週間）
- ※感染者発生時には、感染経路特定等の理由により必要個人情報を政府機関・自治体の要請により開示をお願いすることがあります。ご協力の程宜しくお願い致します。